

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月15日

【四半期会計期間】 第96期第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

【会社名】 イオン株式会社

【英訳名】 AEON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 吉田 昭夫

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当 兼
IR・SR部長 三宅 香

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当 兼
IR・SR部長 三宅 香

【縦覧に供する場所】 イオン株式会社 東京事務所
(東京都千代田区神田錦町一丁目1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第1四半期 連結累計期間	第96期 第1四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
営業収益 (百万円)	2,116,349	2,076,278	8,604,207
経常利益又は経常損失() (百万円)	24,240	16,072	205,828
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する四半期純損失() (百万円)	4,342	53,973	26,838
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,116	68,522	60,292
純資産額 (百万円)	1,828,185	1,755,495	1,849,278
総資産額 (百万円)	10,596,093	11,274,442	11,062,685
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損 失金額() (円)	5.16	63.92	31.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			31.83
自己資本比率 (%)	9.9	8.8	9.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第96期第1四半期連結累計期間及び第95期の1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を含めておりません。
- 4 第95期第1四半期連結累計期間及び第96期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「 当第1四半期連結累計期間 2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(総合金融事業)

当第1四半期連結会計期間において、株式の取得により、アリアンツ生命保険㈱を連結子会社にしております。なお、同社は2020年5月1日付でイオン・アリアンツ生命保険㈱に商号変更しております。

(サービス・専門店事業)

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった㈱ツヴァイは、保有株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2020年3月1日～5月31日)の連結業績は、営業収益が2兆762億78百万円(対前年同期比1.9%減)、営業損失が125億52百万円(前年同期より402億98百万円の減益)、経常損失が160億72百万円(前年同期より403億13百万円の減益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は539億73百万円(前年同期より496億30百万円の減益)となりました。当期間、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により国内外で緊急事態宣言等の行動規制が敷かれました。当社においては、行政等関係機関の要請に応じ感染拡大防止策として国内外のモール、店舗、営業所等の臨時休業や営業時間短縮等を実施したことにより、ディベロッパー事業、サービス・専門店事業、総合金融事業の業績、さらに外出自粛に伴いGMS(総合スーパー)事業の業績に影響がありました。しかしながら、中国では感染が拡大した2月、日本では緊急事態宣言が発令された4月を業績の底として、以降、お客さまや従業員の安全を確保した上で順次営業を再開し、営業時間も通常に戻し回復基調にあります。また、外出自粛に伴う内食需要や感染防止対策商品に対するニーズの拡大を受け、食品や日用品、衛生用品を扱うSM(スーパーマーケット)事業とヘルス&ウエルネス事業は、お客さま及び従業員の安全・安心を最優先に営業を継続し、業績についても増収増益となりました。

当社は、地域のライフラインとして営業を継続し、この社会的危機を乗り越えるためにも、地域の皆さまとともに新しい生活様式を築いていきたいと考えております。その考えのもと、6月30日、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、防疫対策の基準等を示した「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」を制定しました。本プロトコルは、防疫対策を一時的な取り組みではなく継続的に実行していくことで、防疫が生活の一部となる社会を実現し、お客さま及び従業員の健康と生活を守り、お客さまとともに地域社会の安全・安心な生活を守ることを目的としています。また、感染防止対策のみならず、コロナ禍におけるお客さまの変化をいち早く察知し、商品・サービス等に反映するよう「イオン コロナ対策タスクフォース」を設置しました。

当社は、今後も全従業員の行動とお客さまの協力を通じて、新しい生活様式を定着させ、防疫と事業活動を並走させていきます。

<イオンの防疫への誓い>

イオンは、専門家の科学的根拠に基づく助言と最新の知見により防疫対策を実行します

イオンは、防疫対策を全従業員一致団結して実行します

イオンは、お客さまと一体となり防疫体制を構築いたします

イオンは、デジタルを活用しお客さまのタッチポイントを減らす施策、社会的な距離を確保した施設への変更などに投資を実施します

<グループ共通戦略>

- 3月1日付で代表執行役の異動(社長交代)と機構改革を行いました。中長期のグループ戦略の決定とイオンらしさの醸成を職責とする会長と、戦略の実行を推進する社長の両輪による経営に移行するとともに、執行役を14名から9名の少人数体制とし、意思決定の迅速化をはかる体制に刷新しました。これにより、環境変化に即応し、リージョナルシフト、アジアシフト、デジタルシフトの実行を一層推し進めることで収益力を改善させ、グループのさらなる成長を目指します。
- 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により外出制限等が行われる非常事態の中、総合スーパー、スーパーマーケット、ドラッグストア等の生活必需品を取り扱う店舗については、従業員の健康管理、社会的距離の確保、設備の消毒等の感染拡大防止策を徹底した上で生活必需品の安定供給に尽力し、地域社会のライフラインとしての役目を果たすべく営業を継続いたしました。また、「イオン コロナ対策タスクフォース」を設置し、防疫と事業活動のバランスをとりながら、「ウィズコロナ」の期間を地域のお客さまとともに乗り越え、最もお客さ

ま満足に徹する企業グループとして社会の平和と安定の実現に貢献します。

- ・ 2018年に締結した国内6地域におけるS M事業の経営統合に関する基本合意に基づき、2019年度は中国・四国地域と東海・中部地域で経営統合を実施、2020年度は3月に北海道でイオン北海道(株)とマックスバリュ北海道(株)、東北地域ではマックスバリュ東北(株)とイオンリテール(株)東北カンパニー、近畿地域で(株)ダイエーと(株)光洋が経営統合しました。9月には九州地域でイオン九州(株)、マックスバリュ九州(株)、イオンストア九州(株)が経営統合予定です。各地域の統合会社は、ローカル志向、低価格志向、健康志向等の食の多様化やさらなる安全・安心意識の高まり、Eコマースやコンビニエンスストア等との食の市場を巡る競争の激化、労働環境の変化等に対応し、最も地域に貢献する企業を目指します。
- ・ 当社はグループ事業構造の改革を方針に掲げ、グループ企業の戦略的整理・統廃合を推進しています。3月に連結子会社クレアーズ日本(株)が運営する事業を本年10月に終了することを発表しました。4月には当社が保有する(株)ツヴァイの株式全てを売却しました。
- ・ 4月に、資源を使い捨てにしないライフスタイルの定着に向け、プラスチック製レジ袋の無料配布を中止する業態をドラッグストアや都市型小型スーパー等に拡大しました。あわせて、総合スーパー「イオン」「イオンスタイル」等約800店舗では、すでに取り組んでいる食品に加え、衣料や住居余暇商品も含む直営全売場でレジ袋の無料配布を終了しました。これまで当社では、レジ袋の削減に向けて1991年に「買物袋持参運動」、2007年に総合スーパーの食品売場において「レジ袋無料配布中止」の実証実験を開始し、2013年にはお客さまのご理解のもと無料配布中止店舗を全国に拡大するとともに、スーパーマーケット等でも順次取り組みを進めてきました。継続的な取り組みの結果、無料配布中止店舗のレジ袋の辞退率は2020年4月末時点で80%を超えています。これからも環境に配慮した商品の拡充や資源の調達等を通じ、お客さまとともに持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

セグメントの経営成績は次のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

GMS事業

GMS事業は、営業収益7,061億85百万円(対前年同期比93.6%)、営業損失329億68百万円(前年同期より275億33百万円の減益)となりました。

GMS事業においては、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、生活必需品を取り扱う店舗として地域の皆さまの生活を支えるライフラインとしての役割を果たすため、感染拡大防止対策を実施し営業を継続しました。商品の販売面では、新入学・新生活等社会行事の大幅な縮小、旅行やイベント等の自粛により衣料・住居余暇のシーズン商品に大きな影響を受けました。一方、内食需要の高まりにより生鮮品、冷凍食品、製菓材料等の売上が大幅に伸長したことや感染防止対策でマスクやハンドジェル、ハンドソープ等の需要が高まり、食品と衛生用品の売上は前年を大きく上回りました。

イオンリテール(株)は当第1四半期連結累計期間において20店舗の既存店活性化と5店舗の新規出店を実施しました。3月にオープンしたイオンスタイル戸塚(神奈川県)では、商圏に30~40代の共働きで忙しいファミリー世帯が多いことから惣菜の品揃えを拡充し、医薬品や調剤薬局、歯科クリニック等を展開し、“普段使い”のワンストップショッピングを提供しています。また、「レジゴー」を神奈川県のイオン店舗で初導入しました。「レジゴー」は貸出用の専用スマートフォンで商品のバーコードをお客さまがスキャンし、専用レジで会計する“レジに並ばない”“レジ待ち時間なし”の快適なショッピングを可能とするサービスです。店内混雑防止対策として、今後はさらに導入店舗を拡大していく予定です。また、ネットスーパーのドライブスルーによる受け取りは、イオンスタイル津南(三重県)で導入していましたが、感染症防止によるニーズの高まりを受け、5月開始したイオン羽生店(埼玉県)イオン小山店(栃木県)イオン熱田店(愛知県)を皮切りに、エリアや店舗を拡大しております。

イオン北海道(株)は3月1日にマックスバリュ北海道(株)と経営統合し、食品スーパー84店舗を承継し、「北海道のヘルス&ウエルネスを支える企業になる」を経営ビジョンとして、新たにスタートしました。当第1四半期連結累計期間において、統合によるシナジー効果を創出し、新規出店や店舗活性化、食のSPA化を推進すべく新たに設置した「食品商品開発部」による商品開発等に取り組みました。新規出店ではディスカウント業態1店舗と小型スーパー業態2店舗の計3店舗を出店しました。食品商品開発部の取り組みとしては、脂の旨味が特徴の「道南レッドポーク」を使用した「道南レッド・こだわりの焼売」や、無投薬飼育で安全安心な「室蘭うずら園」のうずらの卵を使用した「うずらのプリン」等の競争力の高いオリジナル商品を新たに販売しました。

S M事業

S M事業は営業収益8,586億79百万円(対前年同期比108.4%)、営業利益182億33百万円(前年同期より199億86百万円の増益)となりました。

S M事業においては、新型コロナウイルスの感染拡大の中、生活に欠かすことの出来ないインフラとして、感染拡大の防止に努めながら食品や日用品等生活必需品の安定供給に注力し、地域のお客さまのライフラインとしての役割を果たしました。このような状況のもと、外出自粛要請や各種学校の臨時休校、在宅ワークの推進を要因とする「巣ごもり需要」に対応した結果、大きく増収増益しました。

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(U.S.M.H)グループは2020年度から3年間を対象とし、コスト改革・フォーマット改革・ワークスタイル改革・デジタル改革を実行していくことで、「収益性の向上」、「既存ビジネスモデルの変革」、「提供価値の変革と創造」の実現を目指す第2次中期経営計画を4月に公表しました。当第1四半期連結累計期間の取り組みでは、デジタル改革として、お客さまがお買物の支払いをご自身のスマートフォンで行うことができるU.S.M.H公式モバイルアプリの決済機能「Scan&Goサービス」を利用した(株)カスミの無人店舗「オフィススマートショップ」を13店舗に拡大しました。また、ウエルシアホールディングス(株)との一部商品の共同調達をスタートし、商品供給に関する業務の一部統合やMD情報の共有等を進めております。

マックスバリュ東海(株)は7県に拡大した店舗展開エリアを4つの事業部に編成し、各事業部がそれぞれの地域特性に応じた店舗運営に努め、地域密着経営のさらなる強化を図りました。その一環としてネットスーパー事業も強化し、3月にはマックスバリュ豊田店(静岡県)、4月にはマックスバリュ浜松和田店(静岡県)を配送拠点とするネットスーパーを開設し、静岡県西部エリアへの配送を開始しました。これにより同社のネットスーパーは、静岡県7拠点、愛知県6拠点、三重県3拠点、計3県16拠点に拡大しました。

ヘルス&ウエルネス事業

ヘルス&ウエルネス事業は、営業収益2,343億73百万円(対前年同期比110.0%)、営業利益99億53百万円(同131.0%)となりました。

ウエルシアホールディングス(株)及び同社連結子会社は、「調剤併設」、「カウンセリング」、「深夜営業」及び「介護」を4つの軸とするウエルシアモデルを推進しています。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で衛生用品や食品の売上が伸長し、調剤についても薬価改定の影響があるものの調剤併設店舗数の増加(2020年5月末現在1,452店舗)により、売上高は前年を大きく上回りました。

また、3月に子会社化した高知県を地盤とする(株)よどやの24店舗を加え、グループ全体で26店舗の出店と6店舗の閉店を実施し、当第1四半期連結会計期間末の同社グループの店舗数は2,056店舗となりました。

総合金融事業

総合金融事業は、営業収益1,101億4百万円(対前年同期比95.5%)、営業損失6億66百万円(前年同期より171億89百万円の減益)となりました。

イオンフィナンシャルサービス(株)(以下、AFS)の連結子会社である(株)イオン銀行においては、緊急事態宣言の発令により一部店舗で休業や営業時間の短縮を余儀なくされました。また、新型コロナウイルスの感染拡大により事業や生活に影響を受けたお客さまの状況に応じて、契約中の各種ローン返済について、元本返済据え置き等の対応を実施しました。一方で、Webや電話等非対面の対応を強化し、銀行口座数、預金残高、住宅ローンの貸出金残高は増加しました。

イオンクレジットサービス(株)においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、緊急事態宣言が発令期間中は店頭募集カウンターでのイオンカード入会案内を自粛し、問い合わせ対応業務を中心に行いました。カードショッピングは、外出自粛により旅行や外食関連の利用が減少した一方、家庭での食事機会が増えたことで食品スーパーやECサイト等での利用が伸長しました。第1四半期累計のショッピング取扱高は前年同期比93.9%となりましたが、5月以降回復傾向にあります。

AFSの国際事業においては、タイで3月下旬より非常事態宣言が発令され、5月に各種規制が段階的に緩和されるまでの期間、タイの現地法人の支店や加盟店の一部が休業となったほか、審査・回収業務についても活動制限の影響を受けました。このような状況下、お客さまが日常生活を維持できるよう、クレジットカードや各種ローンについて金利手数料一定期間引下げや支払猶予期間を設定する等の措置を実施しました。マレーシアでは3月中旬より活動制限令が発令され、5月上旬に一部緩和されるまで、現地法人の支店や加盟店が全店休業となりました。また、中央銀行からの方針に従い、現地法人においても4月及び5月の2カ月間にわたり支払の返済猶予や再分割契約の対応を実施しました。

これらの状況を踏まえ、今後の貸倒増加に備えた貸倒引当金を計上したことから国内外において貸倒引当金繰入額が増加し、総合金融事業の主な減益要因となりました。

ディベロッパー事業

ディベロッパー事業は、営業収益633億70百万円(対前年同期比68.4%)、営業利益28億83百万円(同18.4%)となりました。

イオンモール(株)の国内事業は、新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言が発令されたことを受け、4月8日から7都府県で展開するモールの専門店及び都市型ショッピングセンターを臨時休業し、4月18日からは同社グループが管理・運営する全国165施設全てを臨時休業しました。その後、緊急事態宣言の段階的解除を受け、5月13日より順次営業を再開し、5月28日には全施設の営業を再開しました。再開にあたって、出入口でのA Iによる検温器設置、飛沫感染防止対策としてのアクリル板やビニールカーテンの設置、来店客管理システムのデータに基づく入館制限基準の策定等、感染拡大防止と安全・安心のための対策を継続的に実施しています。特に、換気対策においては、外部からの給気により空気の圧力を高める正圧で館内エアバランスをコントロールすることで、モール館内の空気を循環しやすくしていますが、より安全・安心なショッピング環境を実現するため、外気の取り込み量を従来より増やすことで、館内の換気機能をこれまで以上に強化しています。

中国では新型コロナウイルスの感染拡大による武漢市の都市封鎖に伴い1月24日より同市3モールにて専門店を臨時休業し、以降2月中旬にかけての中国全土への感染拡大に伴い、中国で展開する全21モール中、最大11モールを臨時休業しました。2月22日から3月にかけて段階的に営業を再開し、4月1日には全21モールの専門店営業を再開しました。2月、3月の既存19モールにおける専門店売上は前年同期を大きく下回りましたが、全モールでの営業が再開した4月以降は、エリアごとに進捗に差があるものの回復基調で推移しています。

ベトナムでは、前連結会計年度に実施したイオンモール タンフーセラドン(ホーチミン市)の増床リニューアル効果や、春節及びテト(ベトナム旧正月)期間における集客イベント、販促施策等の効果から、1月度の専門店売上は前年同期比150%を超え、好調に推移しました。3月に入り、ベトナム政府により最大限の外出制限等を伴う社会隔離措置がとられたことから、3月28日より4モールの専門店営業を臨時休業しましたが、4月24日には営業を再開しました。ベトナムは、客数の回復が早く、5月度の既存4モールの専門店売上は前年並に戻っています。インドネシアでは、ジャカルタ首都特別州における大規模社会制限の実施等に伴い、イオンモールB S D C I T Y(タンゲンラン県)、イオンモール ジャカルタ ガーデンシティ(ジャカルタ市)の専門店を3月31日より臨時休業しましたが、6月15日には営業を再開しました。カンボジアにおいては、政府による外国人の入国制限等の措置はとられたものの、営業時間の短縮を実施しながら営業を継続しました。

サービス・専門店事業

サービス・専門店事業は、営業収益1,332億89百万円(対前年同期比72.9%)、営業損失119億12百万円(前年同期より40億72百万円の減益)となりました。

サービス・専門店事業においては、新型コロナウイルスの感染拡大の中、外出自粛要請や緊急事態宣言を受け、出店先商業施設の臨時休業や外出自粛、新入学・新生活等の社会行事やイベント等の自粛・中止が当第1四半期連結累計期間の業績に大きな影響を及ぼしました。

イオンディライト(株)は、日本、中国、アセアンを跨いだ新型コロナウイルスの対策本部を2月初旬に立ち上げ、早くから対応を進めてきました。同社がサービスを提供する商業施設やオフィスビル等では、アルコール等による予防清掃を実施するとともに、陽性反応者が確認された施設では、保健所の指示等に基づき消毒清掃を迅速かつ適切に実施し早期の利用再開に尽力しました。また、同社が培ってきた様々な調達ルートを活用し、飛沫防止シートや業務用マスク・手袋・アルコール等防疫関連資材の安定供給に努めました。加えて、他の施設に比して高い衛生水準が求められる病院に向けては、衛生状態の見える化等の感染対策プログラムを組み込んだ自社独自の清掃サービス「衛生清掃」の提供を続けました。

(株)イオンファンタジーは、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響を大きく受けました。同社の国内事業は、全店休業を含む長期間の店舗休業や営業時間短縮等により減収となりました。政府による緊急事態宣言の解除以降、5月中旬より順次営業を再開いたしました。海外事業も、各国政府の要請・通達に従い臨時休業し同様に減収となりました。5月末時点で、中国では全体の91%にあたる193店舗が再開し、ベトナムでは全11店舗が営業再開しましたが、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシアの4カ国では全店舗が臨時休業という状況でした。店舗開発については当第1四半期連結累計期間に5店舗の新規出店をする一方で、不採算店舗を11店舗閉店しました。

国際事業（連結対象期間は主として1月から3月）

国際事業は、営業収益1,189億62百万円(対前年同期比101.8%)、営業利益14億33百万円(対前年同期比82.4%)となりました。

イオンマレーシア(AEON CO.(M)BHD.)は、春節商戦を早期に取り組んだことが功を奏し、1月の売上は前年を大きく上回りました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い衣料・住居余暇商品の販売が制限されたことに対応し、お客さまがオンラインで注文した商品を店舗駐車場でお渡しするドライブスルー型の受け渡しサービスやお客さまのお買物を代行するパーソナルショッパー、シニアのお客さまを対象に注文商品を配達するバイク便等、新たな取り組みを推進しました。

イオンベトナム(AEON VIETNAM CO.,LTD.)は、社会行事への対応を継続的に強化しており、年間最大商戦のひとつであるテト(ベトナム旧正月)商戦では重点商品の売込みに取り組み、特に衣料ではアオザイ、食品ではギフト及び、生鮮食品を中心とした旧正月関連商材の売上が好調に推移しました。3月中旬から新型コロナウイルス感染拡大により衣料・住居余暇商品の売上に影響が出ましたが、健康・感染予防関連商品等のまとめ買い需要や、外出規制により自宅での食事が増えたことで食品の売上は堅調に推移しました。

中国においては、1年でもっとも売上規模の大きい春節のピークに合わせた販促を実施したこと等により、春節期間の売上高は昨年比105%と好調に推移しました。春節後は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で衣料、住居余暇商品の売上が減少しましたが、家庭での食事機会が増えたことやグロサリー商品のまとめ買い等により、食品の売上が大きく伸長しました。また、外出規制等の影響でネットスーパーの売上が急増し、感染が拡大した2月のネットスーパー売上は前年対比で4倍を超える伸びとなりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から2,117億56百万円増加し、11兆2,744億42百万円(前期末比101.9%)となりました。前連結会計年度末からの増加の主な要因は、銀行業における貸出金が1,528億19百万円、新規連結会社の影響等により有価証券が1,331億89百万円それぞれ増加した一方で、受取手形及び売掛金が972億92百万円減少したこと等によるものです。

負債は、前連結会計年度末から3,055億39百万円増加し、9兆5,189億47百万円(同103.3%)となりました。前連結会計年度末からの増加の主な要因は、短期借入金が2,008億60百万円、新規連結会社の影響等により保険契約準備金が1,273億9百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末から937億83百万円減少し、1兆7,554億95百万円(同94.9%)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容及びその実現に資する取り組みの概要

イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし最もお客さま志向に徹する企業集団であり、小売業と関連産業を通してお客さまのより豊かな生活に貢献すべく、事業を展開してまいりました。お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献するという不変の理念を堅持し、お客さま満足の実践と継続的な企業価値の向上に努めてきており、この理念がイオンの企業価値の根幹をなしています。また、イオンの企業価値は、継続的かつ長期的な企業成長や同士・朋友との協力・提携に加え、雇用の確保、生活文化の向上や環境保全・社会貢献等様々な価値を包含し形成されているものです。

これらの正しい商売の実践と社会的責任を全うするためには、長期的視野でイオンの理念を具現化していくことが必要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記のイオンの企業価値を維持、発展させていく者でなければならないと考えています。

不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社株式は、金融商品取引所(証券取引所)に上場され自由な売買が可能ですが、万一短期的な利益を追求するグループ等による買収が開始されて不公正な買収提案がなされると、株主の皆さまに結果として不利益を与えるおそれもあります。買収提案を受け入れるか否かは株主の皆さまの判断によるべきものですが、買収提案のあった際に、株主の皆さまが、十分かつ正確な情報と十分な時間のもとにご判断いただけるように十分な資料提供をするよ

うに所定の手順をふむことを求めるとともに、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為には対策を講じることができるように、「当社株式の大量取得行為に関わる対応方針（買収防衛策）継続の件」を2018年5月23日開催の第93期定時株主総会に付議し、株主の皆さまのご承認をいただきました。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、当社議決権の20%以上の株式取得を行おうとする者に対しては、大量株式取得者らの概要、取得対価の算定根拠、買収方法、買収資金源、買収後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うこと等の買収ルール遵守を要請します。

当社取締役会は、大量株式取得者が登場し次第、その事実を開示するとともに、外部の専門家1名以上と社外取締役から成る独立委員会を設置し、提供された情報（追加提供を求める場合にも意向表明書受領日から60日以内の日を最終回答期限とします）をもとに、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間（60日間または90日間）内に、当該買収提案に対する評価結果等を発表します。この取締役会及び独立委員会においては、判断の客観性をさらに高めるため、適宜他の専門家にも意見を求めることができます。また、上記ルールが守られない場合や、株式の高値買戻要求や高値売抜けが目的であると推測される等、株主の皆さまの利益が害されることが明らかである場合には、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株発行、新株予約権発行等の対抗策をとり得ることとします。なお、大量株式取得者の権利行使が制限される行使条件差別型新株予約権を発行するときは、株主の皆さまにわずらわしい手続をしていただくなくともいいように、会社による取得条項付とさせていただきます。また、対抗措置の内容・採否は、取締役としての善管注意義務に従い、原則として取締役会が決定・実施していきますが、例外的には、その内容・効果等に鑑みて株主の皆さまのご判断を仰ぐべきであるとして、当社株主総会にその採否をご決議いただくことがあります。

株主の皆さまには、手続の各段階において、適時に十分に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしていきます。

なお、この買収防衛策の有効期間は2021年5月に開催予定の定時株主総会の終結時までです。

上記の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

大量株式取得者に要請する各種資料は、大量株式取得者らの概要だけでなく、資金面の背景及び資金スキーム、株式取得方法の適法性に関する事項、買収後の経営計画等であり、これらの資料開示を通じて、イオンの理念（上記基本方針）に対する大量株式取得者の具体的な態度が明示されることになるのと同時に、何よりも、株主の皆さまの判断材料が充実したものになります。

従って、当社取締役会は、上記対応方針は、上記基本方針及び当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	871,924,572	871,924,572	株式会社東京証券 取引所(市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	871,924,572	871,924,572		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日		871,924,572		220,007		316,894

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年2月29日現在で記載しております。

【発行済株式】

2020年2月29日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,453,700		
	(相互保有株式) 普通株式 177,900		
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 845,875,100	8,458,751	
単元未満株式(注)2	普通株式 1,417,872		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	871,924,572		
総株主の議決権		8,458,751	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式5,626,400株が含まれております。

2 上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式等が以下のとおり含まれております。
イオン(株) 10株

【自己株式等】

2020年2月29日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬 一丁目5番地1	24,453,700		24,453,700	2.80
(相互保有株式) (株)タカキュー	東京都板橋区板橋 三丁目9番7号	177,900		177,900	0.02
計		24,631,600		24,631,600	2.82

(注)上記には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式5,626,400株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,221,991	1,245,683
コールローン	53,773	45,837
受取手形及び売掛金	1,626,704	1,529,412
有価証券	1 462,062	1 595,252
たな卸資産	575,748	569,792
営業貸付金	433,808	430,846
銀行業における貸出金	2,049,319	2,202,139
その他	404,271	415,005
貸倒引当金	114,328	128,551
流動資産合計	6,713,352	6,905,418
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,555,080	1,533,603
工具、器具及び備品(純額)	221,896	219,622
土地	926,900	939,257
建設仮勘定	41,590	47,518
その他(純額)	348,853	332,711
有形固定資産合計	3,094,320	3,072,712
無形固定資産		
のれん	133,989	131,517
ソフトウェア	105,477	112,853
その他	62,421	61,501
無形固定資産合計	301,888	305,871
投資その他の資産		
投資有価証券	229,916	250,570
退職給付に係る資産	11,975	13,716
繰延税金資産	159,727	172,047
差入保証金	414,576	413,877
その他	145,731	148,749
貸倒引当金	8,803	8,522
投資その他の資産合計	953,124	990,439
固定資産合計	4,349,333	4,369,024
資産合計	11,062,685	11,274,442

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,068,427	1,075,181
銀行業における預金	3,784,320	3,808,180
短期借入金	253,395	454,256
1年内返済予定の長期借入金	303,055	281,605
1年内償還予定の社債	75,633	56,753
コマーシャル・ペーパー	168,131	202,229
未払法人税等	55,363	29,098
賞与引当金	31,475	47,398
店舗閉鎖損失引当金	8,245	7,834
ポイント引当金	24,319	24,250
その他の引当金	1,126	467
設備関係支払手形	58,171	49,648
その他	767,556	720,668
流動負債合計	6,599,221	6,757,572
固定負債		
社債	779,513	809,603
長期借入金	1,040,774	1,048,780
繰延税金負債	37,444	43,982
店舗閉鎖損失引当金	2,923	4,175
利息返還損失引当金	4,965	4,173
その他の引当金	7,557	6,644
退職給付に係る負債	25,496	25,051
資産除去債務	97,369	98,721
長期預り保証金	261,653	260,933
保険契約準備金		127,309
その他	356,489	331,998
固定負債合計	2,614,186	2,761,374
負債合計	9,213,407	9,518,947

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	220,007	220,007
資本剰余金	307,089	301,449
利益剰余金	541,180	471,953
自己株式	42,455	38,725
株主資本合計	1,025,822	954,684
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,054	67,891
繰延ヘッジ損益	4,149	4,260
為替換算調整勘定	2,064	12,212
退職給付に係る調整累計額	10,147	9,779
その他の包括利益累計額合計	38,693	41,639
新株予約権	1,706	1,678
非支配株主持分	783,056	757,492
純資産合計	1,849,278	1,755,495
負債純資産合計	11,062,685	11,274,442

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)
営業収益		
売上高	1,857,959	1,854,283
総合金融事業における営業収益	103,997	98,876
その他の営業収益	154,392	123,119
営業収益合計	2,116,349	2,076,278
営業原価		
売上原価	1,350,799	1,369,765
総合金融事業における営業原価	9,587	9,065
営業原価合計	1,360,387	1,378,830
売上総利益	507,159	484,518
営業総利益	755,961	697,447
販売費及び一般管理費	728,216	710,000
営業利益又は営業損失()	27,745	12,552
営業外収益		
受取利息	794	1,003
受取配当金	334	159
持分法による投資利益	512	896
その他	5,279	5,235
営業外収益合計	6,921	7,293
営業外費用		
支払利息	7,810	8,090
その他	2,615	2,722
営業外費用合計	10,426	10,813
経常利益又は経常損失()	24,240	16,072
特別利益		
固定資産売却益	1,299	205
関係会社株式売却益		631
退職給付制度改定益		917
その他	256	606
特別利益合計	1,556	2,360
特別損失		
減損損失	549	3,650
固定資産除却損	772	722
店舗閉鎖損失引当金繰入額	1,071	1,735
店舗閉鎖損失	1,180	204
新型コロナウイルス対応による損失		29,893
その他	1,235	687
特別損失合計	4,809	36,893
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	20,987	50,604
法人税、住民税及び事業税	22,337	20,758
法人税等調整額	4,268	12,427
法人税等合計	18,069	8,331
四半期純利益又は四半期純損失()	2,918	58,936
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	7,261	4,963
親会社株主に帰属する四半期純損失()	4,342	53,973

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,918	58,936
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,567	11,448
繰延ヘッジ損益	921	1,061
為替換算調整勘定	911	20,502
退職給付に係る調整額	228	487
持分法適用会社に対する持分相当額	771	41
その他の包括利益合計	6,035	9,585
四半期包括利益	3,116	68,522
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,775	51,027
非支配株主に係る四半期包括利益	7,658	17,494

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結累計期間において、連結の範囲に含めた主要な会社は以下のとおりであります。

株式取得：アリアンツ生命保険㈱

(なお、同社は2020年5月1日付でイオン・アリアンツ生命保険㈱に商号変更しております。)

当第1四半期連結累計期間において、連結の範囲から除外した主要な会社は以下のとおりであります。

株式売却：㈱ツヴァイ

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結累計期間において、持分法適用の範囲に重要な変更はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な企業価値向上をはかることを目的とし、信託型従業員持株インセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」(以下、「ESOP信託」という。)を導入しております。

ESOP信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において、12,999百万円、5,626,400株、当第1四半期連結会計期間末12,204百万円、5,282,400株であります。また、総額法の適用により計上された長期借入金(1年内返済予定を含む)の帳簿価額は、前連結会計年度末13,000百万円、当第1四半期連結会計期間末13,000百万円であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、消費マインドへの影響は2020年度末まで継続すると仮定しております。

(新規連結に伴う新規の勘定科目に関する会計方針)

当第1四半期連結会計期間よりイオン・アリアンツ生命保険㈱を連結の範囲に含め、同社の四半期貸借対照表を四半期連結貸借対照表に取り込んでおります。それに伴う新規の勘定科目に関する会計方針は以下であります。

責任準備金の積立方法

保険契約準備金の大部分を占める責任準備金は、保険業法第116条の規定にもとづく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。

標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(四半期連結貸借対照表関係)

1 有価証券の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
銀行業における有価証券	447,229 百万円	467,400 百万円
銀行業における買入金銭債権	14,823	17,411
保険業における有価証券		110,429
その他	10	10
計	462,062	595,252

2 偶発債務

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
連結子会社が営む一般顧客向け 信用保証業務に係るもの	72,145 百万円	70,702 百万円
その他	264	264
計	72,409	70,967

(2) 経営指導念書等

提出会社は、一部の関連会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差し入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第61号）に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス対応による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社グループにおいて店舗等施設の臨時休業や営業時間の短縮を実施しました。これらの対応に伴って発生した損失額であり、その主な内訳は次のとおりであります。

休業期間中の従業員給与及び手当	3,313 百万円
休業期間中の店舗等施設に係る固定費	15,913
感染防止対策費用、テナント支援等	10,665
計	29,893

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
減価償却費	72,957 百万円	75,014 百万円
のれんの償却額	3,791	3,483

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月10日 取締役会	普通株式	14,310	17	2019年2月28日	2019年5月7日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月10日 取締役会	普通株式	15,254	18	2020年2月29日	2020年4月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(2020年2月29日基準日: 5,626,400株)に対する配当金が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	GMS	SM	ヘルス&ウエルネス	総合金融	ディベロッパー	サービス・専門店
営業収益						
外部顧客への営業収益	696,544	789,308	212,961	103,997	72,221	137,394
セグメント間の内部営業収益又は振替高	57,663	2,766	90	11,304	20,381	45,400
計	754,208	792,074	213,052	115,301	92,603	182,794
セグメント利益又は損失()	5,434	1,753	7,598	16,522	15,637	7,840

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注)2、3	四半期連結損益計算書計上額(注)4
	国際	計				
営業収益						
外部顧客への営業収益	116,100	2,128,529	409	2,128,938	12,589	2,116,349
セグメント間の内部営業収益又は振替高	768	138,373	12,497	150,871	150,871	
計	116,868	2,266,903	12,907	2,279,810	163,461	2,116,349
セグメント利益又は損失()	1,740	26,469	123	26,593	1,152	27,745

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デジタル事業等を含んでおりません。

2 外部顧客への営業収益の調整額 12,589百万円の主な内訳は、下記のとおりであります。

報告セグメントにおいては当該事業セグメントの業績表示に適した総額表示としている一部のサービス取引について、四半期連結損益計算書では付随的な収益であるため純額表示へ組み替えている調整額 22,959百万円

事業セグメントに帰属しない本社機能の一部として、グループ内の商品供給等を行っている会社の、持分法適用関連会社等に対する営業収益10,338百万円

3 セグメント利益又は損失()の調整額1,152百万円の主な内訳は、下記のとおりであります。

事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益923百万円

事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益629百万円

セグメント間取引消去等 378百万円

4 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	GMS	SM	ヘルス&ウエルネス	総合金融	ディベロッパー	サービス・専門店
営業収益						
外部顧客への営業収益	643,871	855,124	234,263	98,876	45,927	89,712
セグメント間の内部営業収益又は振替高	62,314	3,554	110	11,227	17,442	43,576
計	706,185	858,679	234,373	110,104	63,370	133,289
セグメント利益又は損失()	32,968	18,233	9,953	666	2,883	11,912

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注)2、3	四半期連結損益計算書計上額(注)4
	国際	計				
営業収益						
外部顧客への営業収益	118,283	2,086,059	1,452	2,087,512	11,233	2,076,278
セグメント間の内部営業収益又は振替高	679	138,906	11,999	150,906	150,906	
計	118,962	2,224,965	13,452	2,238,418	162,139	2,076,278
セグメント利益又は損失()	1,433	13,044	150	12,894	341	12,552

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デジタル事業等を含んでおりません。

- 外部顧客への営業収益の調整額 11,233百万円の内訳は、下記のとおりであります。
報告セグメントにおいては当該事業セグメントの業績表示に適した総額表示としている一部のサービス取引について、四半期連結損益計算書では付随的な収益であるため純額表示へ組み替えている調整額 21,362百万円
事業セグメントに帰属しない本社機能の一部として、グループ内の商品供給等を行っている会社の、持分法適用関連会社等に対する営業収益10,010百万円
- セグメント利益又は損失()の調整額341百万円の内訳は、下記のとおりであります。
事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益1,140百万円
事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益699百万円
セグメント間取引消去等 1,486百万円
- セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は組織変更に伴い、当第1四半期連結会計期間より、従来「ヘルス&ウエルネス」事業に含めていた一部の子会社を「サービス・専門店」事業に、また、「国際」事業に含めていた一部の子会社を「その他」のデジタル事業に変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社の連結子会社であるイオンフィナンシャルサービス㈱(以下、イオンフィナンシャルサービス)は、2020年3月31日付でアリアンツ生命保険㈱(以下、アリアンツ生命保険)の株式を取得し、子会社化いたしました。その概要は以下のとおりです。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	アリアンツ生命保険
事業の内容	保険業

(2) 企業結合を行った主な理由

イオンフィナンシャルサービスグループはグループ戦略の一環として、高齢化が進む日本社会における健康寿命の延伸を目的とした、イオングループ各社との協業を踏まえた生命保険事業への参入を検討しており、アリアンツ生命保険の株式取得によって生命保険事業をスタートするための貴重な機会と基盤を得ることができると考えております。

本生命保険事業により、イオングループ各社で提供している「モノ、コト、サービス」と連携し、健康改善提案等をイオングループ各社と行うことで、お客さまの未病・予防に対する健康増進活動を手助けしていくことを想定しております。

今後は、既契約者を保護しながら、新たな戦略を通じて生命保険事業をイオンフィナンシャルサービスグループにおけるコア事業の一つとして成長させていきたいと考えております。

(3) 企業結合日

2020年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

アリアンツ生命保険

なお、2020年5月1日付でイオン・アリアンツ生命保険㈱に商号変更しました。

(6) 取得した議決権比率

60%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

イオンフィナンシャルサービスが現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第1四半期連結累計期間においては貸借対照表のみを連結しているため、四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	3,240百万円
取得原価		3,240百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 419百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

251百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったことによるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	5円16銭	63円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	4,342	53,973
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	4,342	53,973
普通株式の期中平均株式数(千株)	841,706	844,389
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 当第1四半期連結累計期間の普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(当第1四半期連結会計期間末5,282千株)を含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間5,486千株であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

2020年4月10日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議しました。

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 15,254百万円 |
| (2) 1株当たり配当額 | 18円00銭 |
| (3) 効力発生日 | 2020年4月30日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月14日

イオン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 友 康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 山 健 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオン株式会社及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。